

令和3年度(2021年度)

管理事業名	労働事業				総合計画の体系	大綱 7 都市魅力 政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり 施策 2 就労と働きやすい環境づくりへの支援
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 5	労働費	(項) 1	労働諸費	(目) 1 労働諸費
部局名	都市魅力部	予算執行所属	地域経済振興室			
予算大事業名 労働事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名					
事業の目的と概要 【目的】 勤労者や事業主には労働環境の向上や課題解決を図るとともに、求職者に対しては就労支援を実施することで雇用の安定と確保を行うものです。 【概要】 ・労働者に対する労働相談を実施するとともに、労働関係全般にわたる情報提供として、啓発やセミナーを行います。 ・JOBナビすいたにおいて就労に向けての相談や職業紹介、面接会を行います。						

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
就労相談件数	件	4,342	3,703	2,704	JOBナビすいた及び地域就労支援岸部センター利用者の就労相談件数
特定雇用開発助成金申請件数	件	28	21	8	特定雇用開発助成金の申請に必要な職業紹介証明書の発行件数
労働相談件数	件	99	101	89	弁護士及び社会保険労務士による労働相談の件数
成果の説明	各地域就労支援センターにおいて、個々の求職者の状況に応じた就職相談を実施するとともに、JOBナビすいたにおいては職業紹介もワンストップで実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談を制限していたこともあり、相談件数は減少していますが、地域就労支援センターの機能として、就職困難者への支援に今後も継続して努めてまいります。 労働相談においては、電話相談により、相談体制の確保に努めましたが、令和2年度に比べて減少となりました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	7,127	6,490	5,778	△712
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	739	42	42	△0
経常収入 小計(a)	7,866	6,532	5,820	△712
給与関係費	41,924	39,422	37,826	△1,596
物件費	47,537	34,293	23,013	△11,280
維持補修費	27	1,180	9,790	8,610
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	7,266	6,696	3,597	△3,099
特別会計への繰出金	261	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	700	-	-	-
賞与引当金繰入額	2,108	1,380	1,796	416
退職手当引当金繰入額	511	△5,156	5,523	10,679
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	100,333	77,816	81,546	3,730
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△92,468	△71,284	△75,726	△4,442
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△92,468	△71,284	△75,726	△4,442
一般財源充当額	93,794	78,492	71,262	△7,230
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	1,326	7,208	△4,464	△11,672

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
物件費	・使用料及び賃借料 3,856千円(△5,331千円) JOBナビすいたの移転により、メロード吹田の賃借料が削減。
維持補修費	・JOBナビすいた修繕業務 9,790千円(+8,610千円) JOBナビすいた移転に伴う、メロード吹田の原状復帰のため費用増加。

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	7,165	6,532	5,820	△712
行政サービス活動支出	100,959	85,024	77,082	△7,942
行政サービス活動収支差額	△93,794	△78,492	△71,262	7,230
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△93,794	△78,492	△71,262	7,230
一般財源充当額	93,794	78,492	71,262	△7,230
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動収入) 大阪府総合相談事業交付金 5,778千円(△712千円)
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市内労働力人口1人あたりコスト	令和元年度	264,849人	379円	市内労働力人口【満15歳以上の人口のうち、市内在住の就業可能者数(a)と昼間就業者数(b)の合計(平成27年国勢調査の数値より) a:165,154人 b:99,695人
	令和2年度	264,849人	294円	
	令和3年度	264,849人	308円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	1,380	1,796	416
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	1,380	1,796	416
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	0	0	-	固定負債	13,447	17,495	4,048
有形固定資産	0	0	-	地方債	-	-	-
土地	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	0	0	-	退職手当引当金	13,447	17,495	4,048
リース資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	151	151	-	負債の部合計	14,827	19,291	4,464
インフラ資産	-	-	-	純資産	△14,676	△19,140	△4,464
有形固定資産	-	-	-	重要物品	-	-	-
土地	-	-	-	図書館資料	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	出資金	-	-	-
重要物品	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	基金	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
出資金	-	-	-	その他債権	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	純資産の部合計	△14,676	△19,140	△4,464
基金	-	-	-	負債及び純資産の部合計	151	151	-
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	151	151	-				

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

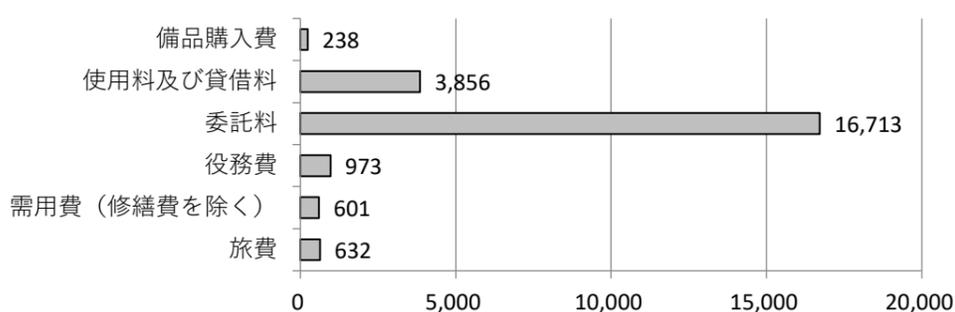
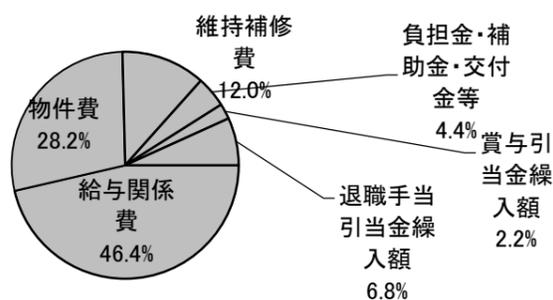
	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	合計(千円)
事業従事人数	3.01人	932日		
給与関係費等	29,332千円	15,813千円		45,146
内、時間外勤務手当	594千円			

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		92.9	92.3	92.4	0.1

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

・事業費に係るコスト全体の約46%が職員給与・賃金・報酬といった人件費、約28%がJOBナビすいた運営委託料などの物件費です。
 ・事業の財源は大半が一般財源ですが、特定財源として府補助金(総合相談事業交付金)が実績に応じて交付されます。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

労働相談や地域就労支援事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での相談を制限したこともあり、全体の件数は減少していますが、中でも休業やトラブル、求職活動などの相談もあり、より一層需要が高まることが想定される必要性の高い事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は低下し、就職困難者にとって求職活動は厳しさが増している中で、より一層の支援が必要となっています。そのため、令和3年度には就労体験が乏しい人に対する支援を行うために、就労体験事業を実施しました。今後も相談者の様々なニーズに対応ができる環境整備に努めていくとともに、全体件数の減少については、広報活動等により利用者の増加を図っていきます。
 また、労働者への情報発信・啓発を行う労働行政事務事業や、就職困難者等に対し就労の側面的支援を行う地域就労支援事業についても、引き続き効果的な事業実施に努めます。